

## 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再発し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く带状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われている。

よって、政府においては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づき定期接種化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

内閣総理大臣

財 務 大 臣 宛て（各通）

厚生労働大臣

衆参両院議長

水戸市議会議長 須 田 浩 和

## 知的障害者・知的障害行政の国の対応強化を求める意見書

身体障害者福祉法や精神保健及び精神障害者福祉に関する法律では、それぞれ対象者の定義を掲げている一方で、知的障害者福祉法では、知的障害者に対する福祉サービスは規定されているものの、対象者の定義に関する規程はないのが現状である。

また、手帳制度についても、身体障害と精神障害は、法律に基づき運営され、手帳が交付されているが、知的障害を対象とした療育手帳制度は、厚生事務次官通知に基づき、各都道府県知事等が定めた実施要項により運営され、手帳が交付されている状況である。

さらには、各都道府県で知的障害の程度区分に差が見られ、各判定機関におけるボーダーラインも統一されていないことから、居住地によって、受けられるサービスが異なるという事態も生じている。

特に、自閉症の方への対応は各都道府県によって大きく異なっており、精神障害者保健福祉手帳のみを交付するところ、療育手帳を交付するところ、その両方を交付するところと、自治体の対応は様々である。

よって、政府においては、国際的な知的障害の定義や、自治体の負担等も踏まえた判定方法や基準の在り方を検討し、知的障害行政、療育手帳制度を、国の法律による全国共通の施策として展開するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

内閣総理大臣

厚生労働大臣 宛て（各通）

衆参両院議長

水戸市議会議員 須田 浩 和